

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、地球環境、地域社会、お客様、従業員・取引先を始めとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会の持続的成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めて参ります。

### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的な施策は次のとおりです。

- ・物価動向や経済情勢を踏まえた賃金の引上げの実施
- ・ライフスタイル及び働き方に対する価値観の多様化に柔軟に対応し、働きがい向上とワークライフバランス向上の実現に資する「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の推進
- ・生産性向上に向けた高度人材育成のための人材開発・教育訓練等に対する積極的な投資

これらの施策を通じて、当社は従業員のエンゲージメント向上とともに、将来建物管理業を担う人材の確保と育成を目指しています。

### 2. 取引先への配慮

パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/132202-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

2026年3月25日  
株式会社アサヒファシリティズ  
取締役社長 藤永 弘